

質疑応答書

件名 川口市給水装置工事管理システム開発業務委託

令和7年7月25日

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | <p>基本要件 項番：94</p> <p>要件定義書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、発注者と受注者で協議の上、発注者の指示に従うとされていますが、この記載内容に基づき、双方で協議の上で決定された事項のみを対応対象とするという認識でよろしいでしょうか。また、業務上当然必要と認められる事項についても要件の範囲とされていますが、この場合も必ず協議・合意を経る必要があると理解して問題ないでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 2 | <p>実施要領 5,参加資格</p> <p>(9)個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)等、第三者機関の評価によるセキュリティ基準の認定を受けていること。とありますが、これらの証明書等については、企画提案書の提出時にあわせて提出する必要があるのでしょうか。</p> | <p>証明書等の提出は不要ですが、企画提案書の会社概要欄等に、取得認証名・取得年月、登録番号の記載をお願いします。</p> |
| 3 | <p>公募型プロポーザル実施要領 1 ページ 4 上限金額</p> <p>「システム開発に係る費用の総額とし、運用開始後の保守管理費は除くものとする」とありますが、以下の項目についてご教示ください。上限金額の内容のライフサイクルコストにある令和8年度の調達費+構築費+その他と同じと理解してよろしいでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 4 | <p>公募型プロポーザル実施要領 3 ページ カ 参考見積書(保守管理委託) 保守管理費の上限価格は設定されておりますでしょうか。また、保守管理費は、本件の評価外と理解してよろしいでしょうか。</p> | <p>現状保守管理費の上限額は設定しておりませんが、ライフサイクルコスト(LCC)表は評価に含まれておりますので、保守管理費が間接的には評価対象となります。LCC表の評価を行うにあたって保守管理費用は令和6年度参考見積額の28,688,000円を見ております。</p> |
| 5 | <p>公募型プロポーザル実施要領 5 ページ 8 企画提案書の提出 8 企画提案書等の提出 (3) ライフサイクルコスト(LCC)表の記載事項 3 運用管理費：運用するための経費(保守等)に関して運用を行うに際し、サーバで発生するWindows イベント等の監視等を想定しているが、貴市で実施する(または監視自体行わない)という認識で良いでしょうか。当社で実施する場合、監視用ツールおよび警告灯導入やその工数を費用に計上する認識で良いでしょうか。</p> | <p>リソース監視や死活監視については行っておりません。バックアップ処理や夜間処理の状況については各システムにてご確認ください。</p> |
| 6 | <p>公募型プロポーザル実施要領 3 ページ 8 企画提案書の提出 (1) 提出資料 イ企画提案書 ページ数は30ページを上限とありますが、表紙及び目次はページ数に含まないと理解してよろしいでしょうか</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 7 | <p>公募型プロポーザル実施要領 6 ページ 10 一次審査(5) 見積書の金額が上限を超過する場合 「川口市給水装置工事管理システム開発業務浄化基準」に基づきとありますが、評価基準を開示願います。 開示いただけない場合は、提案書記載事項の内容に沿った評価点及び内容をご教示ください。</p> | <p>「川口市給水装置工事管理システム開発業務評価基準」を掲載いたします。</p> |

| | | |
|----------|---|---|
| <p>8</p> | <p>【基本要件定義】No 2について 「システムの導入形態については、本市のLGWAN接続系にある仮想基盤上での構築とする。」とありますが、</p> <p>① 各クライアントが所属している、ActiveDirectory に本案件での構築サーバ用ユーザを作成することは可能でしょうか。(不可の場合、本案件での構築サーバ用ユーザ用のActiveDirectory の作成、および、各クライアントが所属しているドメインとの信頼関係の構築が必要となります。リスク低減およびコスト低減のため、既存ActiveDirectory へのユーザ作成が望ましいと考えます)</p> <p>② 貴市 LGWAN 接続系にある仮想基盤上(以下、「仮想基板上」と言う)には当システムで利用できるドメインコントローラやDNS、NTPサーバなどはあるのでしょうか。</p> <p>③ 各クライアントが所属しているドメインに本案件での構築サーバも参加することは可能でしょうか。(不可の場合、本案件での構築サーバ用のドメインコントローラの作成、および、各クライアントが所属しているドメインとの信頼関係の構築が必要となります。リスク低減およびコスト低減のためドメインへの参加が望ましいと考えます。)</p> <p>④ 当社システムはWindows 標準搭載のRDP(リモートデスクトッププロトコル)の機能を利用してアプリケーションの公開を行います。貴市環境で利用する際に該当プロトコルのポートは利用可能との認識でよいでしょうか。</p> <p>⑤ 仮想基盤上のシステムは遠隔保守が不可のため、迅速な保守対応が困難です。そのため、「受託者が本システム専用のネットワークを構築し、受託者データセンターに専用サーバを設置、その専用ネットワークと貴市利用端末所属ネットワークと接続する」又は「当案件専用ネットワークやPCを貴市利用場所へ敷設設置する」等により、それを解決するという構成は可能でしょうか。</p> | <p>①不可能です</p> <p>②NTPサーバです</p> <p>③不可能です</p> <p>④利用可能です</p> <p>⑤前者は不可能です。後者は可能です。</p> |
|----------|---|---|

| | | |
|----|--|---|
| 9 | <p>【基本要件定義】No 3 について 「オンライン申請への対応又は他システムとの連携が行えるシステムとする。」とありますが、</p> <p>① 連携先のシステムに貴市の LGWAN 接続系にある仮想基盤上で動作するシステムだけでなくインターネット環境に公開されているシステムが存在していますか。存在する場合、連携方式についてご教示ください。</p> <p>② 連携方式が API 連携の場合、連携先のシステムからは接続仕様などの情報提供はございますか。</p> | <p>①連携予定のシステムには存在しておりません。</p> |
| 10 | <p>【基本要件定義】No 4 について 具体的な拡張性のイメージがあればご教示ください。</p> | <p>水道のみでなく下水道の工事申請も登録できる。 下水道のオンライン申請の受付ができる。 上下水の工事予約がオンラインで可能となる。</p> |
| 11 | <p>【基本要件定義】No 10 について 「適用作業をする際は本市で用意した端末を使用すること」とありますが、本端末には Office はインストールされていると認識して良いでしょうか。</p> | <p>現在 Office Professional Plus 2019 が搭載されております。</p> |

| | | |
|-----------|---|--|
| <p>12</p> | <p>【基本要件定義】 No 19 について 「構築するシステムは、既存クライアント環境においてストレスなく快適に利用できること。」とありますが、</p> <p>① 当システムを利用するクライアント (PC) は既存クライアントのみでしょうか、または当調達でクライアント (PC) の新規調達も実施するのでしょうか。</p> <p>② 既存クライアントの利用状況 (CPU やメモリの使用率、ディスク空き容量等) が不明、また、インストール済みアプリケーションの状況によっては予期せぬアプリケーションの相性問題の発生も考えられますので絶対的な保障は難しいです。一般的な環境であれば基本的な正常利用は可能な認識です。(不可の場合、貴市へ既存各クライアントの利用状況 (CPU やメモリの使用率、ディスク空き容量等)、および、インストール済みアプリケーションの一覧の提出をお願いすることになります)。</p> | <p>①今回開発するシステムを使用するのは既存クライアントのみとなります。</p> <p>②承知いたしました。</p> |
| <p>13</p> | <p>【基本要件定義】 No 20 について 「市が現在使用しているシステムのデータを取り込むことができ、システム上で内容が確認できること。」とありますが、取り込み対象のデータについて、形式、点数及び容量をご教示ください。</p> | <p>データ形式は、Oracle データベースのダンプファイルとなります。</p> <p>現在のデータベースの容量は 109GB です。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 14 | <p>【基本要件定義】No 21 について 「稼働期間中は更改される各 OS、ブラウザ、ウイルス対策ソフト等の最新バージョンに追加費用無しで速やかに対応し、最適な状態で利用できるシステムとすること。」とありますが、</p> <p>① 既存クライアントの OS、ブラウザ、ウイルス対策ソフトのバージョン更新費用も当調達に含むのでしょうか。</p> <p>② 各更改前に十分な検証は行われているという前提で良いのでしょうか。</p> <p>③ ウイルス対策ソフト等の最新バージョンには、定義ファイル等も含まれますか。</p> <p>④ 貴市の LGWAN 接続系にある仮想基盤では、WSUS や配信サーバの機能を提供されていますでしょうか。</p> <p>⑤ 貴市の LGWAN 接続系にある仮想基盤に係る資料閲覧が可能であれば閲覧したいと考えます。</p> | <p>①当市で更新を行うため不要となります。</p> <p>②その認識で問題ありません。</p> <p>③ウイルス対策ソフトは不要です。</p> <p>④WSUS サーバの機能が提供されています。</p> <p>⑤必要な資料をご提示ください。(内容によっては秘密保持契約締結後の提供になります。)</p> |
| 15 | <p>【基本要件定義】No 25 について 「～業務上必要な情報処理が行えること」とありますが、当方では、協議によりフォーマットを決めて CSV データ抽出機能を提供することを想定します。上記で本要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 16 | <p>【基本要件定義】No 26 について 各種集計情報、業務上必要なリストで現在想定されている内容をご教示ください。</p> | <p>①占用申請</p> <p>②中高層契約</p> <p>③給水申請</p> <p>④廃止申請</p> <p>⑤検査日程表</p> |
| 17 | <p>【基本要件定義書 No 36 について 「利用者や利用業務の増加、又はアクセス増加に対して、柔軟に対応できるシステムであること。」とありますが、この場合の対応として稼働環境のリソースの追加に対応できる設計とし、仮想環境のリソース追加等の作業は貴市に行っていただけるという理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。 (追記)仮想基盤全体リソースを鑑みて、求められるスペック次第では追加できない場合があります。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 18 | <p>【基本要件定義】 No 40 について 「OS等の個別パラメータ設定が必要な場合は、受注者にて実施すること」とありますが、必要な権限を有するログインユーザ（例えば Administrator 等）の提供は行われるという前提で良いでしょうか。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 19 | <p>【基本要件定義】 No 41 について 「市内に自前の光ファイバーを敷設して主要拠点間を 10Gbps で接続している。各施設はギガビットスイッチ、端末等の末端は 300Mbps である。主に個人番号利用事務系ネットワーク、LGWAN 接続系ネットワーク、学校情報系ネットワークの 3 系統を使用している」とありますが、</p> <p>① 当システムは LGWAN 接続系ネットワークのみで利用するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>② 当システムで利用する仮想クライアントはインターネットから接続できる環境に存在しているのでしょうか。</p> <p>③ 本システムの運用に当たって、インターネット環境の利用が許容されるのは、どのような作業等でしょうか。</p> | <p>①その認識で問題ありません。</p> <p>②接続できません。</p> <p>③外部の人が LGWAN 内にリモート接続することはセキュリティ上不可です。</p> <p>予定としては、委託業者用の PC とセキュリティカードを用意して上下水道局のサーバー室内で作業をすることを考えています。</p> |
| 20 | <p>【基本要件定義書】 No 44 について 「必要に応じてアプリケーションサーバの負荷分散を行うこと。本市仮想基盤の機能を使用することも可とする。」とありますが、</p> <p>① 使用可能な機能をご教示ください。</p> <p>② 貴市の LGWAN 接続系にある仮想基盤に係る資料閲覧が可能であれば閲覧したいと考えます。</p> | <p>①ロードバランサー機能の提供が可能です。</p> <p>②必要な資料をご提示ください。(内容によっては秘密保持契約締結後の提供になります。)</p> |
| 21 | <p>【基本要件定義】 No 45, No 48 について 「ブラウザでのシステム利用」の記載がありますが、例えば RemoteApp などの仮想アプリケーションなどのブラウザ以外でのシステム利用は可能でしょうか。当社のシステムは、ブラウザ利用がなくても問題ありません。</p> | 不可能です |

| | | |
|----|--|---|
| 22 | <p>【基本要件定義】No 46について 「クライアント環境は当該システム契約期間中においても各種サポート期限等を理由に変更となることが想定される」とありますが、OS が Windows 以外にあることもあり得るのでしょうか。その場合は検証が必要ですので事前に通知をいただくことは可能でしょうか。</p> | <p>変更になる可能性があるため、変更になる際には事前に通知を行います。</p> |
| 23 | <p>【基本要件定義】No 47について 「物理」と「仮想クライアント」の記述がありますが、「物理」上で「仮想クライアント」が動作するという認識で良いのでしょうか。または、「物理」と「仮想クライアント」の端末があるという意味でしょうか。</p> | <p>後者になります。</p> |
| 24 | <p>【基本要件定義】No 49について 現行システムからのデータ移行が必要との理解してよろしいでしょうか。 ① データ移行が必要な場合、現行システムからのデータは、無償で提供して頂けると考えてよろしいでしょうか。 ② 提供して頂ける移行データは随時いただけるのでしょうか。または、回数に限りがあるのでしょうか。(当社は、最低 4 回は受領したいと考えています) ③ 移行データには外字が含まれるのでしょうか。含まれる場合、何文字あるかご教示ください。 ④ 移行対象のデータについて、形式、点数及び容量をご教示ください。</p> | <p>①その認識で問題ありません。 ②随時データの提供は可能です。 ③含まれておりません。 ④データ形式は、Oracle データベースのダンプファイルとなります。 現在のデータベースの容量は 109GB です。</p> |
| 25 | <p>【基本要件定義】No 51について 「ライセンスはフリーとする」とありますが、「フリー」の意味は「料金の話」「権利の話」どちらかでしょうか。</p> | <p>システムにログインする人数の話です。 例：使用する予定が 50 人であった場合、それ以上がログインした場合でも使用できることが望ましいです。 システム上人数に制限をかける場合には、一定時間無操作時に自動ログアウト等の対策をお願いします。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 26 | <p>【基本要件定義】 No 53 について 「OracleDB ライセンスのうち、Database Standard Edition 2 については、本市で調達するため、ライセンス費用から除外すること。また、必要なライセンス数を提示すること。」とありますが、Oracle ライセンスは CPU ライセンス、NamedUser ライセンスのどちらでしょうか。両方の場合のライセンス数を提示する必要があるのでしょうか。</p> | <p>Oracle を使用する場合は CPU ライセンスの場合と NamedUser ライセンスの場合の双方を提示してください。</p> |
| 27 | <p>【基本要件定義書 No 53 について 「本構築環境で必要なライセンスを調達すること。」とありますが、ウイルス対策ソフトの導入は含まれますか。その場合、要件があればご教示ください。</p> | <p>仮想環境内にウイルス対策ソフトがありますので今回のご提案に含んでいただく必要はありません。</p> |
| 28 | <p>【基本要件定義書 No 55 について 「システムの再起動等の保全措置を定期的かつ自動的に実施できるように設定すること。」とありますが、仮にシステムの再起動を自動的に行うとした場合、再起動後の動作確認は必要でしょうか。</p> | <p>再起動後にもシステムが安定して動作することが確認できているのであれば不要です。</p> |
| 29 | <p>【基本要件定義】 No 58 について 「セキュリティ脆弱性に関する情報に十分に注意し、最新のセキュリティパッチの適用や定期的なスキャンなどを必要に応じて実施すること。」とありますが、既存クライアントの対応も本案件に含むのでしょうか。</p> | <p>既存クライアントは対象に含みません。</p> |
| 30 | <p>【基本要件定義】 No 59 について 「ウイルス対策や不正アクセス対策などの各種セキュリティ対策を講じること。パターンファイルやシグネチャ更新、セキュリティパッチなどの配信状況を把握し、必要に応じて速やかに適用すること。」とありますが、既存クライアントの対応も本案件に含むのでしょうか。</p> | <p>既存クライアントは対象に含みません。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 31 | <p>【基本要件定義】 No 59 について 「ウイルス対策や不正アクセス対策などの各種セキュリティ対策を講じること」とありますが、各クライアントが利用しているアンチウイルスアプリ等の対策システムを本案件の構築サーバにインストール等適用および既存管理下への追加は可能でしょうか。</p> <p>(不可の場合、本案件での構築サーバ用のアンチウイルスアプリ等の対策システムの構築、および、定期的な定義ファイルのインターネットでのダウンロード、および、USB メモリ等の可搬媒体での大儀ファイルコピーと本システムへのアップロードが必要となります。また、LGWAN 環境課の端末での USB メモリ等の可搬媒体利用許可設定が必要となると想定します。リスク低減およびコスト低減のため既存アンチウイルスアプリ等の対策システムの流用が望ましいと考えます)</p> | <p>仮想基盤側でアンチウイルスソフト(DeepSecurity Virtual Appliance)を入れております。そのため、各クライアントが利用している構築サーバへのアンチウイルスアプリ等の対策システム適用は不可能です。不正アクセス対策が不足する場合は、基盤のアンチウイルスソフトと干渉しない製品を個別に導入することは差し支えありません。</p> |
| 32 | <p>【基本要件定義】 No 62 について 「大規模災害等の特別な状況を除き、障害発生から原則 24 時間以内に障害復旧ができる構成とすること」とありますが、当社導入システムに起因する障害の場合という条件付きと認識して良いでしょうか。(「特別な状況」の範囲をある程度絞り込みたいという意味の質問です)</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 33 | <p>【基本要件定義】 No 64 について 「データベースのバックアップは、当市より割り当てるバックアップ領域に保存することで、仮想基盤上の仕組みによりバックアップされる。従ってバックアップ領域に保存するまでの仕組みを構築すること。共有フォルダの容量には限りがあるため、ルールに従い効率的な管理を行うこと。」とありますが、データベースのバックアップに当たって、許容される容量の目安についてご教示ください。</p> | <p>データベースの容量を想定していますが、必要容量をご提示ください。</p> |
| 34 | <p>【基本要件定義】 No 72 について 「分かりやすいマニュアル」「作成レベルにあたっては、発注者の了承を得たもの」とありますが、「分かりやすい」「作成レベル」の解釈に齟齬が出る可能性があるます。事前に既存のマニュアルの一部を提供いただくことは可能でしょうか。</p> | <p>当時のシステム操作説明書の一部を掲載いたします。ですが、作成時には事前にマニュアルの一部を提出して確認させてください。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 35 | <p>【基本要件定義】No 74について 「ドキュメント一覧」(特に「・その他運用管理上必要なドキュメント類」とありますが、</p> <p>① 各ドキュメントのクオリティおよび種類の解釈に齟齬が出る可能性があります。事前に既存のドキュメントの一覧とドキュメントの一部を提供いただくことは可能でしょうか。</p> <p>② 設計書について、カスタマイズ前のパッケージ部分については要求しないという理解でよいでしょうか。</p> | <p>①開発当時のドキュメント等が一切残っていないため提供は不可となります。</p> <p>②その認識で問題ありません。パッケージ部分は仕様書としてご提出をお願いします。</p> |
| 36 | <p>【基本要件定義】No 79について 「以下の時間はシステムの稼働を維持すること。平日 8:00~23:00or24時間 365日」とありますが、原則であり(10年間稼働率100%維持)ではないという認識で良いでしょうか。予期しない障害等が発生するケースは考えられます。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 37 | <p>【基本要件定義】No 80について 「問い合わせは下記の時間帯で対応可能なこと。 ・電話 : 平日 8:30~17:15 ・メール : 24時間 365日 ・オンコール対応 : 平日 8:30~17:15」</p> <p>とありますが、平日 8:00~17:15 以外に発信されたメールは、記載時間内(平日 8:00~17:15)での対応で良いでしょうか。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 38 | <p>【基本要件定義】No 93について 「大規模なカスタマイズ」「根本的に変えなければならない」とありますが、「大規模」「根本」の解釈に齟齬が出る可能性があります。システム保守適用除外項目とするかどうか協議することという認識で良いでしょうか。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 39 | <p>【基本要件定義】No 94について 「要件定義書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議し、発注者の指示に従うものとする。また明記なき事項であっても、業務上当然必要とみとめられる事項については、要件の範囲とする。」とありますが、本調達に関連したプロジェクト体制には本システムに関連した業務を理解した要員が必要ではありませんでしょうか。</p> | 関連業務に携わる方がいる場合には体制に加わっていただくのもよいかと考えます。 |

| | | |
|----|---|--|
| 40 | <p>【基本要件定義】 No 94 について 「明記なき事項であっても、業務上当然必要とみとめられる事項については、要件の範囲とする」とありますが、「当然」の解釈に齟齬が出る可能性があります。協議するという認識で良いでしょうか。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 41 | <p>【基本要件定義】 No 95 について 「瑕疵が発見された場合」とありますが、「瑕疵」の解釈に齟齬が出る可能性があります。協議することという認識で良いでしょうか。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 42 | <p>【基本要件定義】 No 96 について 「品質基準を満たしていないことが判明した場合」とありますが、「品質基準を満たしていない」の解釈に齟齬が出る可能性があります。協議することは可能という認識で良いでしょうか。</p> | その認識で問題ありません。 |
| 43 | <p>【機能要件定義書】 No 15 について 既得加入金は口径でのみ管理（画面表示）する想定であり、新規加入金は既得口径に該当する金額をマスタから取得して差引くことで算出する想定ですが、要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>川口市では口径による加入金の額が2パターンあります。（川口市・旧鳩ヶ谷市の金額） また、廃止という処理が加わると旧鳩ヶ谷市の金額を川口市の金額に置き換える処理が加わるため、そのような場合でも対応ができるのであれば問題ないと考えます。</p> |
| 44 | <p>【機能要件定義書】 No 23 について 管理項目は「寄付申込の有無」および「受付番号」でよいでしょうか。他にも寄付に関連する管理項目はあるのでしょうか。</p> | <p>実際には「延長」や「材質」などがありますが、今回は記載している2項目のみで問題ないと考えております。</p> |
| 45 | <p>【機能要件定義書】 No 24 について 管理項目は「立会検査の有無」だけでよいでしょうか。他にも例えば立会者の氏名や連絡先、工事申請者との関係性等の関連情報も必要でしょうか。</p> | 「立会検査の有無」のみで問題ありません。 |

| | | |
|----|---|--|
| 46 | <p>【機能要件定義書】 No 25 について 「検査日が複数日ある場合には期間又は日付ごとに登録できること。」とありますが、検査日は営業日上では必ず連日となりますか。間の日が空くこともあるのでしょうか。</p> | <p>検査日は連日の場合と日を置く場合もあります。</p> |
| 47 | <p>【機能要件定義書】 No 26 について 管理項目は「車両と時間の枠」だけでよいでしょうか。例えば調整用等に、予約者の部署や氏名等の管理も必要でしょうか。</p> | <p>「車両と時間の枠」のみで問題ありません。</p> |
| 48 | <p>【機能要件定義書】 No 30 について 「中間検査合格日」は中高層契約に対する情報であり、工事申請の情報とは別という理解でよいでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 49 | <p>【機能要件定義書】 No 31 について 機能要件定義書では親メータに関する指示は当項番のみですが、親メータの管理項目は「検査合格日」だけでよいでしょうか。</p> | <p>「検査合格日」のみで問題ありません。</p> |
| 50 | <p>【機能要件定義書】 No 32 について 「竣工検査合格日」は中高層契約に対する情報であり、工事申請の情報とは別という理解でよいでしょうか。 ※「中間検査合格日」質問と同様です。</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 51 | <p>【機能要件定義書】 No 33 について 建物名称は方書として管理する想定ですが、工事中に別の方書情報を登録することはありますか。必要であれば方書を複数準備することを予定します。</p> | <p>実際には申請時は仮名称で登録し、竣工後に実際の名称を登録することになります。 現状は情報を上書きする方針で考えています。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 52 | <p>【機能要件定義書】No 38について 手入力にて登録できること。という理解でよいでしょうか。例えばCSVデータの取込処理等の想定はあるのでしょうか。</p> | <p>手入力での処理と考えていただいて問題ありません。その際に入力ミス防止のため、最新の振り分け済のメーター番号等があるとよいかと考えます。</p> |
| 53 | <p>【機能要件定義書】No 45について メモ欄に登録いただく想定ですが、 ① 復旧方法として項目を管理することという理解で良いでしょうか。 ② 復旧方法については、検索画面の検索条件を想定しているのでしょうか。</p> | <p>①その認識で問題ありません。 道路復旧が未施工の箇所を把握するために復旧方法と復旧日を管理したいと考えております。 ②あれば使用すると思いますが、基本要件 No26で出力して行うことも考えているため必須ではありません。</p> |
| 54 | <p>【機能要件定義書】No 48について 受付日として管理する想定ですが、受付日とは別に申請日としえ管理する必要があるのでしょうか。</p> | <p>機能要件 No4、No6、No19、No29 の情報が出れば問題ありません。</p> |
| 55 | <p>【機能要件定義書】No 49について 「入力時に情報が一部表示されること。」とは、具体的にはどのような機能でしょうか。例えば入力の際に、水栓番号や検査日が画面に表示されていることという理解でよいでしょうか。</p> | <p>イメージとしては情報の参照時や入力時に、画面上部などに「基本情報」と「各申請日」、「検査情報」が表示されている形をイメージしております。例えの理解で問題ないかと考えます。</p> |
| 56 | <p>【機能要件定義書】No 53について あいまい検索について、前方一致や部分一致等の具体的な想定があればご教示ください。</p> | <p>部分一致で考えています。</p> |
| 57 | <p>【機能要件定義書】No 76について メータ撤去日は、メータの返却日という理解でよいでしょうか。または、現地取外の日なのでしょうか。</p> | <p>メーター返却日で問題ありません。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 58 | <p>【機能要件定義書】No 97 について 前月累計や年度累計の集計を指示される帳票は何種類あるのでしょうか。 「月報帳票」という1帳票との理解でよいでしょうか。</p> | <p>①日計表(一日の収納) ②月報(水道利用加入金・内訳) ③月報(給水装置工事申請手数料) ④月報(水道利用加入金・給水装置工事申請手数料) ⑤年報(水道利用加入金・内訳) ⑥年報(給水装置工事申請手数料) ⑦年報(水道利用加入金・給水装置工事申請手数料) ⑧加入金決裁用 ⑨加入金決裁用(年報) 全部で9帳票です</p> |
| 59 | <p>【機能要件定義書】No 99 について 「詳細な内訳が発行できることと。」とありますが、一覧表形式の明細という理解でよいでしょうか。また、「加入金日別収納表発行」の月次版という理解してよろしいでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。 「加入金日別収納表発行」の月次版と考えてもらえればと思います。</p> |
| 60 | <p>【機能要件定義書】No 103 について 「加入金日別収納表発行」や「月別水道利用加入金内訳発行」の年次版という理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>その認識で問題ありません。</p> |
| 61 | <p>【機能要件定義書】No 104 について 科目ごとに個別発行する想定ですが、同一の納付書にて複数科目(加入金や審査手数料等)を出力することが必要なのでしょうか。</p> | <p>科目ごとの発行自体は問題ありませんが、来年度より銀行での小切手が廃止となることから、銀行振込等の場合に、まとめたの金額支払いとなることが想定されるため一括出力を検討しています。</p> |
| 62 | <p>【機能要件定義書】No 105 について 「複数の工事の支払いを一括で」とありますが ① 同一の工事申請内において一括支払という理解でよいでしょうか。 ② 納付管理を想定しますが、消込処理は一括ではなく個別に手入力する想定でよろしいでしょうか。</p> | <p>①大規模開発等の場合複数件の申請の場合でも一括支払いができることを想定しています。(1現場に対して一括) ②その想定で問題ありません。</p> |

| | | |
|----|---|-----------------|
| 63 | 機能要件定義書 表紙について 「対応可否およびカスタマイズの概算費用について回答すること」とありますが、概算費用については項目個別での算出が困難であると考えます。表現が必要でしょうか。 | 算出が難しい場合には不要です。 |
|----|---|-----------------|